

# タブレット PC の使用について

タブレット PC は、学校や家庭での学習活動をよりよくすること、そして皆さんが大人になったときに、情報機器を上手に活用できる力を身に付けることを目的に、北島町から皆さんに貸し出されたものです。次のことを守って、正しく快適に使いましょう。

## タブレット PC 使用のルール

### ① 社会に出たとき、情報機器を上手に扱えるようにする。

- ・安全に適正な活動を行うための基になる知識や考え方、態度(情報モラル・セキュリティ)
- ・多くの情報の中から自己の目的に合わせて正しく活用する力(情報リテラシー)

### ② 学習活動に関わりのあることに使う。

- ・学校では、教員不在時の使用は控えるようにする。
- ・インターネットを正しく使う。  
→学習を効率良くしたり、深めたり、生活を便利にすることができる。  
しかし、  
その中には正しく判断できない情報を載せたサイトや、悪意をもった危険なサイトもある。原則危険なサイトに入れないようになっているが、入ってしまったときは、先生に知らせる。

### ③ タブレット PC の設定をそのままにしておく。

- ・アプリのインストール、アンインストールを勝手にしない。
- ・デスクトップ画面背景やアイコンの大きさ、タスクバーの配色の変更などしない。

### ④ 個人情報やインターネット上に載せない。

- ・パスワードを絶対に人には教えない。  
→なりすましや大事な個人情報が盗まれたりする可能性がある。

### ⑤ アプリ上での発言やコメントには十分に気をつける。

- ・相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることを書き込まない。
- ・文字だけのやりとりは、感情などを正確に伝えることが難しい。
- ・学習の場面にふさわしい発言の仕方や、情報のやり取りの仕方をみんなで学ぶ。

### ⑥ 著作権や肖像権を侵害しないように気をつける。

- ・端末に保存した映像や画像を SNS などに投稿してはいけません。
- ・利用する映像や画像は学習するためのものです。

### ⑦ 壊さないように気をつける。

- ・落下や水濡れに注意する。
- ・故障が疑われるときは、先生に知らせる。

**\*違反した場合は、1回目は注意のみ、2回目以降はタブレットの使用を制限します。**